

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和8年度第1回岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会
開催日時	令和8年7月3日（金）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	生涯学習センター 研修室1
出席者 （欠席委員・事務局）	汲田委員長、堅田副委員長、村瀬委員、浅田委員、萩岡委員、岩井委員、山下委員、伊藤委員、石黒委員(老人クラブ)、柴田委員、宮田委員、竹内委員、塚本委員、石黒委員(市民委員) 欠席委員：なし 事務局：佐野福祉部長、浅田長寿介護課長、新中須主幹、須藤統括主査、後藤主任、田中主任、大藪主任、健康課健康支援グループ児玉主査保健師、岩倉東部地域包括支援センター森氏、株式会社エディケーション大野氏
会議の議題	(1) 高齢者保健福祉計画等推進委員会の今年度のスケジュールについて (2) 介護保険事業及び高齢者保健福祉事業の実施状況について (3) 地域包括支援センターの事業報告について (4) 地域密着型サービス事業の運営状況について (5) 高齢者等の生活と介護についてのアンケート結果について (6) 岩倉市の介護サービスの現状分析について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 会議の委員長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	・第10期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 策定スケジュール（資料1） ・介護保険事業実績報告について（資料2－1①） ・年度別介護給付費等支払状況（資料2－1②） ・高齢者福祉事業について（資料2－2） ・高齢者保健福祉計画等推進委員会（資料）保健事業（資料2－3） ・令和7年度岩倉市地域包括支援センター・岩倉東部地域包括支援センター活動報告書（資料3） ・地域密着型サービス事業の運営状況について（資料4） ・令和7年度岩倉市高齢者等の生活と介護についてのアンケート結果報告書（資料5） ・令和7年度岩倉市高齢者等の生活と介護についてのアンケート結果報告書の要点（資料5当日配布資料） ・岩倉市の介護サービスの現状分析（資料6当日配布資料）
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開

傍聴者数	1 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 あいさつ 2 議事 事務局からの説明をもとに委員長が進行 議題（１）高齢者保健福祉計画等推進委員会の今年度のスケジュールについて 資料１に基づき事務局より説明 委員長：ご質問等ありますか。 委員長：事業計画等ではアンケート等されておりますが、認知症施策推進計画に係る部分においては、どのようなことをされるのか。 事務局：ケアドカフェに出向いて、認知症の人やその家族の声を聴いたり、愛知県の委託事業で令和８年度、９年度の２か年で、認知症の人と家族の会が主になって認知症本人交流会及び家族交流会を開催予定です。第１回目が８月です。 委員長：認知症ケアアドバイザー会は、おそらく岩倉市にしかなく、歴史もあって岩倉市の強みであり、岩倉市独自だと本当に思います。 事務局：７月２５日に介護・認知症に関する映画上映会を開催し、その後に認知症ケアアドバイザー会の協力でアフタートークを開催し、交流の場を設けようと思っています。 議題（２）介護保険事業及び高齢者保健福祉事業の実施状況について 資料２-1①、２-1②に基づき事務局より説明 資料２-2に基づき事務局より説明 資料２-3に基づき事務局より説明 委員長：ご質問等ありますか。 委員長：資料２-2のその他の事業の実態把握事業の対象世帯の１０７世帯は総数ですか。 事務局：総数ではありますが、実際には訪問して拒否された方が７名ほどいました。それ以外の方は、それぞれ状況確認をしています。状況確認できたうち、対象者の抽出段階では、介護認定を受けていなかったが、訪問時には介護認定を受け、サービスを受けていた方も中にはいらっしゃいました。 委員：拒否されたらお止めになるのですか。再度連絡は取りますか。 事務局：訪問拒否をされた方の状態に応じて、訪問する頻度を変えたり、他のアプローチによ	

る接触を試みる場合もあります。

委 員：一度拒否はされたけれども、その後見守りが必要だと思われるケースについては行かれたのですね。

事務局：訪問した職員が拒否された時は、状況に応じて、見守りが出来るような形で対応しています。

議題（３）地域包括支援センターの事業報告について

資料３に基づき事務局より説明

委員長：ご質問等ありますか。

委 員：認知症初期集中支援チームは中学校単位で分けていますが、他の施策は地域包括支援センターで分けているのとの違いは何ですか。

事務局：地域包括支援センター自体が中学校単位で管轄しています。認知症初期集中支援チームは、地域包括支援センターの義務的な業務ではないため、このような記載にしています。

委 員：ひとり暮らしの高齢者実態について、戸籍等は分けているのかわかりませんが、頻繁に息子さんが来ている世帯があるが、戸籍等を分けてあれば良いのでしょうか。

事務局：ひとり暮らし認定は、生活実態としてひとり暮らしであれば、対象としています。民生委員等から、生活実態に不明な点などの連絡があれば、確認・対応しています。

議題（４）地域密着型サービス事業の運営状況について

資料４に基づき事務局より説明

委員長：ご質問等ありますか。

委 員：外部評価機関は県内にいくつありますか。

事務局：県内７か所です。

委 員：毎年実施するのですか。

事務局：一定の要件を満たした場合は２年に１回、それ以外は毎年の実施になります。

議題（５）高齢者等の生活と介護についてのアンケート結果について

資料５に基づき事務局より説明

委員長：ご質問等ありますか。

委 員：ひとり暮らしの方が増えているというのは大体わかりますが、そのひとり暮らしの中に身寄りのない方がどのくらいいるのかという数字は 出てこないかと思います。今後、社会福祉法などが改正されて、これから段階的に、身寄りのない方への支援をやっていくことになった場合に、アンケート結果等を踏まえて岩倉市も今後、身寄りのない人への介入も必要かと思います。人手も必要なことですし、どのように進めていくのですか。

事務局：委員の言われた頼れる身寄りのない高齢者の支援については、社会福祉法が改正され、「新日常生活自立支援事業」と言われるもので、新聞報道等では、県の社会福祉協議会がまず受託して、それが市の社会福祉協議会に降りてくるようにイメージされているものです。今後、社会福祉協議会と相談等しながら、身寄りのない高齢者への生活支援等をどのようにしていくかを検討していくものと考えています。様々な情報を収集して、本計画にどのように位置付けるかは検討中です。

委 員：岩倉市内の男女比やひとり暮らしをしている方の人数はわかりますか。

事務局：少し古い情報になりますが、令和2年の国勢調査の結果で65歳以上の単身世帯は2,337世帯です。男女比では男子が862世帯、女性が1,475世帯となっております。また、ひとり暮らし認定の登録をされている方は660人ほどになります。

委 員：高齢者住宅の状況はどうですか。

事務局：状況の把握はできていませんが、URが岩倉団地を健康寿命サポート住宅として、空き室から順にリフォームしており、徐々に増えてきています。

委 員：アンケートの回答をするにあたって誰かのサポートがあるのですか。本人に送られてそのまま送り返されるのを待っているのですか。また、家族の誰かが代わりに答えてあげるといった形での回答ということですか。

事務局：アンケートの回答促進の為に特に何もしていません。ただ、要介護度の高い方の回答に関しては、ご家族等が手伝っていることはあると思います。

委 員：アンケート用紙にそのことの記載はありますか。

事務局：アンケートの最初にある説明書きの欄に記載しています。

委 員：高齢者のアンケートは一般的に回収率が悪いです。もう少し質問をシンプルにするか少なくする等の気遣いが必要かと思います。また、高齢者にはどこかでアドバイスやどなたかのサポートが必要かと思います。高齢者にアンケートを出して返ってくる答えというのは、標準的な答えではなくて、ある程度答えられる人が答えているため、偏った回答に導くような感じになり、男女比率、年齢比率、ひとり暮らし高齢者の比率で、ある程度のバラつきを推測できるのではないかと。

委員長：社会調査は基本的に3割取れば統計調査は結果が出たということになります。市役所が行なう調査なのでこれだけの回答率になっています。今回のアンケートの有効回答はすべて有効で、参考にすべきものだと思います。80歳85歳以上の方の個別訪問等は別で行なっていますので、そういった所でよりニーズの高い方や制度の狭間に落ちてしまいそうな方をピックアップし、フォローしていきながら、それも岩倉市の抱えている課題の一つとして、総合的に認識されることが今できることの精一杯かと思っています。

委 員：他市町村も同じように計画を立てる為に同様のアンケートを考えて、これで良いのかと何回も検証して、回収すると50～60、65%くらいが平均的な中で、どの市町村もすごく考えて計画を立てられているように思います。

委 員：先程の介護度の重い方とか自分では書けない人の場合の回答には、介護者の方のお気持ちとか主観等が入ってきそうな気がしてその辺はどうなるのかとは思っています。

委 員：143ページにある「介護するうえで困っていること」という項目で、介護している人

を杖で叩くとか食べたくないものを投げつけるとかお茶碗をぶちまけるとかそういう項目を入れていただきたい。施設の職員さんたちも一生懸命やっておられる中で、そういう虐待みたいなことがあると思うのですが、そういった項目は入れられないのでしょうか。介護している方々の辛さ等もアンケート項目の中に入っていれば、自分では口には出せなくても、○を付けるだけで良いことになります。

委員：虐待と言うと介護される側が受けるものという状況を皆さん想像すると思いますが、最近では YouTube 等でも支援している側が支援されている側から嫌だとか拒否して蹴られたり叩かれたり言われたり、介護されている人の気分のムラ等で殴られている等も見受けられます。そのようなことも多いと、いくら仕事とはいえ、支援する方のメンタルケアも必要になってくると思うので、先程の項目が1つあるとどれだけの割合が出てくるかわかるのも必要かと思います。

委員長：今のご意見は、次のアンケートを作る際の要望ということでいただきました。

委員長：施設入所希望者が増加しているという問題に関して、今すぐ入りたい層がどのような層であるかを分析いただけると良い。つまり、要介護1や要支援でもすでにひとり暮らしが心配で、今すぐにでも別のところに移りたいと思っている人たちなのか、ギリギリまでひとり暮らしを引っ張って、もう無理だという層なのかということによって計画の見せ方が変わるとも思いますし、安心した暮らしを求めて転居したい層が増えているのかということによって、先程の幸福度の低いところにアプローチすることが必要なのか、ハード面を整えることが必要なのかによって計画の立て方が変わるとも思います。

議題（6）岩倉市の介護サービスの現状分析について

資料6に基づき事務局より説明

委員長：ご質問等ありますでしょうか。

委員：調整済み第1号被保険者と受給者の意味を教えてください。

事務局：どこの自治体でも平等に比較するため、「第1号被保険者の性・年齢構成」を除外した数値です。受給者は介護認定があり、サービスを受けている人です。

委員：特定施設入居者生活介護は市内に整備されていないとあるがどのような施設をいうのか。

事務局：岩倉市にはありません。

委員：例えば一期一会荘のケアハウスをイメージすると、そこで介護もできるように設備等を整え、県や市の認可を受けた形の施設になります。ケアハウスだけでなく、介護ができるように整え認可を受けた住宅型有料老人ホームも同様です。

3 その他

事務局：今年度は6回の開催を予定しています。次回は8月21日（金）の予定です。改めて通知します。